

◆見附市方針

令和8年8月以降、

休日の部活動を行わない！

※休日の部活動はなくなり、地域のスポーツ団体等の指導者による地域のスポーツクラブ・文化クラブ活動が行われます。

※現在の小学校6年生の皆さんとその保護者を対象に、令和7年1月に説明を行う予定です。



◇休日の活動は「地域のスポーツクラブ・文化クラブ活動」として順次拡大しています。



※現在、地域の団体等と協議中です。

地域の皆様の協力を得て、子どもの休日の活動の場・体験の場の確保のため、多様な地域スポーツ・文化活動の環境を整備しています。

point

地域のスポーツ・文化活動の5つのポイント

- ① 学校部活動にない活動の提供
- ② 継続した専門的な指導
- ③ 選択できる種目の増加
- ④ 他の学校の仲間との交流
- ⑤ 地域の方々との交流

Q 平日の部活動はどうなるの？

A 平日については、当面は、各学校で行う部活動を継続して実施します。

過去のたよりはこちらのQRコードから



Q 大会参加はどうなるの？

A 令和8年8月以降の大会やコンクール等への参加については、原則、地域のクラブで参加する予定です。



子どもたちの指導をやってみたい方へ

- ・地域のスポーツクラブ活動の拡大に伴い、中学生を中心とした子どもの年代のスポーツクラブ活動指導に意欲と熱意のある方を対象に、指導者育成プログラムを1/25（土）2/8（土）、2/22（土）に見附市で実施します。このプログラムを受講することで、自己負担なくスポーツクラブ活動指導に必要な知識を習得できます。
- ・問い合わせ先 見附市まちづくり課スポーツ係 ☎62-7801

※切 1/16（木）

【教職員向け】兼職（兼業）について

- ・教職員の方で、見附市の地域のスポーツ・文化活動の指導スタッフを考えている方は勤務先の管理職または見附市教育委員会 学校教育課（☎62-1700 内線430）へ相談してください。

学区外就学について

- ・多様な地域のスポーツ・文化活動の環境が整備されるまでの経過措置として、就学する学校に希望する部活動がないため、希望する部活動がある学校への学区外就学を考えている方は、見附市教育委員会 学校教育課までご相談ください。